

れいわ ねんど ねんど
令和7年度(2025年度)

【チャレンジ雇用】障害者を対象とした
とよなかしかいけいねんどにんようしょくいんさいようしけんもうしこみしょ
豊中市会計年度任用職員採用試験申込書

(ねん年 がつ月 にち日 現在)

※黒のボールペン (消せるボールペンは使用不可) ではっきりと丁寧に記入してください。

じゅけん 受験する職種 かいけいねんどにんようしょくいん 会計年度任用職員	じゅけんばんごう 受験番号 (※記載不要)
しゃしん 写真 1. 写真は裏面に氏名を記入し、のりをつけこの欄に貼ってください。 2. 写真は申込前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向きのもので本人と確認できるもの	ふりがな なまえ せいねんがつび 生年月日 年 月 日 生 (満) 才 げんじゅうしょ ゆうびんばんごう 現住所 郵便番号 () () 方 でんわ 電話 () () 呼出 () 方 けいたいでんわ 携帯電話 () () 方 メールアドレス
れんらくさき 連絡先 ゆうびんばんごう 郵便番号 () () 方	れんじゅうしょいがい 連絡を希望する場合のみ記入 ゆうびんばんごう () () 方
でんわ 電話 () () 方	さいしゅうがくれき (最終学歴が中学校の人は中学校卒業から記入してください。なお、中学校名は記入せずに「中学校」と記入してください。高校・短大・専門学校・大学の人は学校名を含め高校入学から記入してください。)
学歴 (学校名等)	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
職歴 (勤務先)	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月
	ねん年 がつ月～ ねん年 がつ月

な 名 前 まえ 前	
------------------------	--

じゅけんばんごう 受験番号	きさいふよう ※記載不要
------------------	-----------------

しほう どうき きにゅう
志望動機を記入してください。

じ
こ
自己PR

とよなかし こよう お あと いま ねんご しごと きにゅう
豊中市でのチャレンジ雇用が終わった後（今から2～3年後）にやりたい仕事を記入してください。

す きょうか かもく しゅみ とくぎ かつどうとう きにゅう
好きな教科・科目・趣味・特技・クラブ活動等を記入してください。

資格 ・ 免 許 等 しあく めんきょなど	しかく 資格・免許等の名称 めんきょなど	めいしょう 免許番号等 めんきょばんごうなど	しゅとく 取得(見込)年月日 みこみ ねんがっぴ

		じゅけんばんごう 受験番号	きさいふよう ※記載不要	
な 名 まえ 前		じゅけん はいりよ きにゅう 受験にあたって配慮すべきことがあれば記入してください。		
さいよう じ き き ぼう 採用時期の希望 かなら きぼう そ ※必ずしもご希望に添えるわけではありません。				
だいいちきぼう 第一希望 まる (○をつけてください)	れいわ ねん がつ 令和8年5月・れいわ ねん がつ 令和8年6月・いずれでも			
だいにきぼう 第二希望 まる (○をつけてください)	れいわ ねん がつ 令和8年5月・れいわ ねん がつ 令和8年6月・せんたく 選択しない			
障 害 者 手 帳 記 載 事 項	①手帳の種別 すうじ まる (数字に○をつけてください)		②障害名 じょう がい めい (①で1・3に○をつけられた人のみ記入。 まる ひと しじん う 3に○をつけられた人は診断を受けている ひょうめい か 病名をお書きください。)	
	1. 身体障害者手帳 りょういくてちょう 2. 療育手帳 りよういくてちょう 3. 精神障害者保健福祉手帳 せいしんしょうがいしゃほけんふくしつてちょう			
	て 手 帳 交 付 年 月 日	て 手 帳 番 号		
	ねん 年	がつ 月	にち 日	
	ゆうこうきげん せいしんしょうがいしゃほけんふくしつてちょう こうふう ひと きさい 有効期限 (精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のみ記載)			
		ねん 年	がつ 月	にち 日

けっかくじょうこう 欠格条項

い か ないよう かくにん しかくらん い
(以下の内容を確認し、□欄にチェックを入れてください。)

- こうきんけいいじょう けい しょ しつこう お また しつこう う もの
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
とうがいちほうこうきょうだんたい とよななし ちようかいめんしょく しょぶん う とうがいしょぶん ひ ねん けいか もの
- 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
じんじいいんかいまた こうへいいいんかい いいん しょく ちほうこうむいんほうだい じょう だい じょう きて つみ おか
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯
けい しょ もの
し、刑に処せられた者
- にほんこくけんぽうしこう ひいご にっぽんこくけんぽうまた もと せいりつ せいふ ぼうりょく はかい しゅちょう
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す
せいとう ほかだんたい けっせい また かにゅう しや る政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

□ けっかくじょうこう がいとう
欠格条項に該当しない

きさいじこう 記載事項についての確認

い か ないよう かくにん しかくらん い
(以下の内容を確認し、□欄にチェックを入れてください。)

もうしこみしょ ふじつ きさい こうむいん にんよう しかく うしな
この申込書に不実の記載があるときは、公務員として任用される資格を失うことがあります。
さいようご めんしょく

また、採用後においても免職されることがあります。

□ ふじつ きさい
不実の記載はありません

きにゅうじょう ちゅういじこう 記入上の注意事項

- ふじつ きさい こうむいん にんよう しかく うしなう さいようご
1. 不実の記載があるときは、公務員として任用される資格を失うことがあります。また、採用後に
めんしょく ちゅうい
おいても免職されることがありますのでご注意ください。
- しょうがいしやでちょうき さいじこうらん しょうがいしやでちょう きさい じこう きにゅう
2. 障害者手帳記載事項欄は障害者手帳に記載されている事項を記入してください。